

ひとみ

発行
相生市教育委員会
(人権教育推進室)
電話 23-7145
令和3年8月号
(第50号)

8月は「人権文化をすすめる 県民運動」推進強調月間です！！

人権文化あふれる社会とは、一人一人が大切にされ、個人が個人としていきいきと輝いている社会です。人権文化を進めるためには、私たち一人一人が人権感覚を磨き、人権意識を高めることが重要です。それは、ウィズコロナの生活様式でも変わることはありません。人権文化あふれる社会に向けて、「家庭」「地域」「職場」「学校」などそれぞれの場所において、私たちに行うことができることは何でしょうか。以下は、日々の行動で取り組むことの具体的なポイントになります。できることから少しずつ始めてみませんか。



■あいさつをする

人と人のコミュニケーションは気持ちの良いあいさつから始まります。他の人を理解する出発となるのがあいさつです。

■関心をもち正しく知る

関心がないと、誤った理解に陥ってしまいがちになります。見た目やうわさ話で判断するのではなく、関心を持ち、正しく知ろうとすることが大切です。

■違いを認め合う

自分と価値観や考え方が異なる人を排除したり認めなかったりするのではなく、一人一人がお互いの違いを認め、尊重し合うことが大切です。

■さまざまな人と交流する

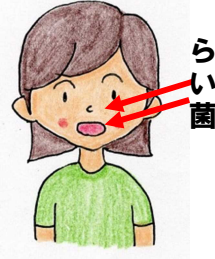
人と人の出会いは、多様な価値観に触れるなど自身を高める機会になります。ウィズコロナの生活様式で対面の交流が制限される中ですが、これまでのつながりを大切にしつつ、新しい出会いの機会を活かし、交流を進めることが大切です。

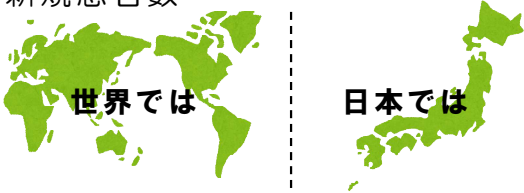
病気と人権との関わりについて

新型コロナウイルス感染症は国内外において未だ終息が見えない状況にあります。令和元年 12 月に世界で初めて確認されてから、感染症自体の被害だけでなく、ウイルス感染拡大に係る偏見や思い込みによる差別によって苦しんでいる方がいます。

世界において病気の流行はこれまで幾度となく繰り返され、多くの尊い生命が失われてきました。また、治療法の確立していない病気をはじめ、さまざまな病気により生命が失われている現状があります。そして、病気に対して誤った理解や思い込み、恐怖心（致死率の高さ、治療薬の有無など）によって、誹謗、中傷、排除といった人権侵害が起きるおそれもあります。

以下は、人権課題解消に向けて取組が進められている「ハンセン病」「H I V 感染症/エイズ」についての紹介です。病気と人権との関わりについて、考えてみませんか。

病名	ハンセン病	エイズ
原因菌	らい菌	H I V（ヒト免疫不全ウイルス）
感染経路 感染力	まだ統一的な見解は出されていませんが、患者との長期の生活で鼻や口の粘膜などから感染すると言われています。感染力は非常に弱く、また衛生的健康的な生活を送っていれば、感染しても発病することはほとんどありません。 	主な感染経路は、性行為による感染、血液を介した感染、母子感染の3つです。感染力は非常に弱いと言われています。 
症状	手足などの抹消神経が麻痺し、感覚がなくなることがあり、治療せずに放置されると体の一部に変形と言った後遺症が残ることがあります。 	H I V に感染してもすぐにエイズが発症するわけではありません。免疫力の低下により、健康な人ならかからない疾患（厚生労働省によるエイズ診断基準の23疾患）が発病してエイズと診断されます。 
治療方法	WHO（世界保健機関）が推奨する3種類の飲み薬を組み合わせる多剤併用法により治すことができます。	体内のH I V を死滅させる治療法はまだ見つかっていませんが、感染しても早期発見、適切な治療を継続すれば、感染前と変わらない生活を送ることができます。

病名	ハンセン病	エイズ
感染者数 患者数	新規患者数  世界では 約 23 万人/年 開発途上国が 中心 日本では 数人程度/年	HIV感染者、エイズ患者数  世界では 約 3,670 万人 (平成 27 年) 減少傾向 日本では 約 26,000 人 (平成 28 年) 横ばいの状態
病気の歴史	世界では、紀元前の古い文書に記述があり、日本では、日本書紀に記述が残っています。明治 6 年にノルウェーのハンセン医師が「らい菌」を発見し「ハンセン病」と呼ばれるようになりました。	昭和 56 年に世界で最初にエイズ症例が報告されて以来、世界中に広がりました。日本では、昭和 60 年にアメリカから一時帰国した男性を国内における最初の患者と厚生労働省が発表しました。
病気にかかる人権侵害	(中世から近世) 体の一部が変形する特徴から偏見や差別の対象にされました。 (明治後期から昭和前期) 強制的に療養所に隔離する政策がとられ、ハンセン病は伝染しやすいという誤解につながりました。 (昭和前期から平成 8 年) 有効な治療方法が確立されても隔離政策が継続されました。 (平成 8 年から現在) 隔離政策は終わりましたが、ハンセン病療養所の入所者であることを理由にホテルが宿泊を拒否したり、その後の報道で、入所者がいわれのない非難や中傷を受けたりするなど、偏見や差別が残っています。 	(国内初の感染者が確認された頃) 未知の部分が多く、世界でもまだ有効な治療方法がなく、報道でもこの病気の恐ろしさが強調されて伝えられていました。そして、感染防止の名の下に、HIV感染者の個人情報や顔写真の公開、感染者に対するあらぬうわさや誹謗中傷などの人権侵害が起きました。 (症例の確認から現在) 誤解や偏見から、HIV感染者が医療機関に診療を拒否される、大衆浴場への入場拒否、アパートの退去依頼、職場解雇などが起こりました。エイズの発症を抑えることができるようになった現在でも、偏見・差別は残っています。 

厚生労働省「ハンセン病問題を正しく伝えるために」
法務局「HIV・ハンセン病に対する偏見・差別をなくそう」より

病気に関する偏見や差別をなくすためには、私たち一人一人が病気に対して正しい知識を持つこと、患者、元患者、その家族などの置かれた立場を理解することが大切です。

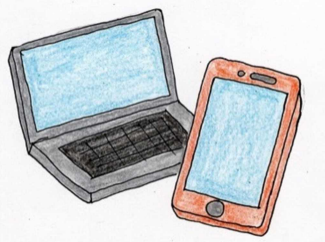
また、新型コロナウイルス感染症に係る差別について、過去の経験を活かすことで、新たに悲しい思いをする人が現れないように努めたいですね。



■新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見について

新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから今日に至るまで、ウイルスへの不安や思い込みなどにより、感染者・治癒者、医療従事者、その家族等に対して、誹謗中傷、いじめなど差別的な言動が見られます。「私は差別なんてしない。」と思っていても、無意識のうちに差別的な言動をとってしまっていることもあります。「自分の今の考え方、感じ方は大丈夫か。」一度立ち止まって振り返ることで、見えてくるものもあります。次の①～⑨の項目のチェックをとおして、ウィズコロナの生活を振り返ってみませんか。

- ① 近隣の市町に感染者が出たと聞くと、どこの誰か知りたくて、とりあえずインターネットで調べてみる。



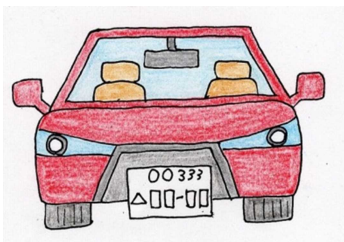
- ② SNSで感染者と思われる人の名前や住所の書き込みを見つけた。誰が発信したかは分からないが、知り合いに知らせた。



- ③ 新型コロナウイルスの治癒者に対して、親戚や付き合いのある人でも関わらないようにしている。



- ④ 新型コロナウイルスが感染拡大している地域ナンバーの自動車を見かけると、来て欲しくないと思う。



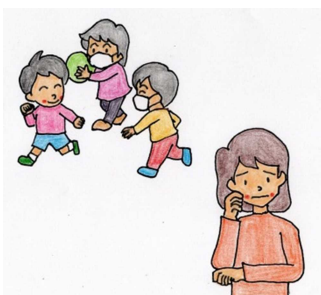
- ⑤ 同じ電車やバス内で、せきをしている人、熱っぽい人がいたら、新型コロナウイルスに感染しそうで、気分が悪くなる。



- ⑥ 職場で、感染者が多い市町に出張していた人には、できれば近寄りたくない。



- ⑦ 子どもに、感染者が多い市町から転校してきた子やマスクを着用していない子とは、遊ばないように言っている。



- ⑧ たとえ陰性でも、新型コロナウイルス感染症に関わる職種の人とその家族には、できれば他の人と接触しないように外出を控えてもらいたい。



- ⑨ 県の指示を守って営業している店に対しても、「閉めてもらえたら、人の動きが抑えられるのに。」と思ってしまう。



チェックがついた項目はありましたか。詳しくは、次ページをご覧ください。

①～③ 感染者への差別

新型コロナウイルスは、予防していても誰も感染するおそれがあるものです。そして、感染した人は、症状によってはとても苦しく、また不安な日々を送ることになります。興味本位で個人情報や拡散したり、感染者を批判したりするのではなく、誰もが安心して過ごせる日常生活を早く取り戻せるよう、一人一人が冷静に判断し行動するようにしましょう。

④～⑦ 思い込みによる差別

感染拡大している地域や都道府県のナンバーの車に乗る人から、「暴言を吐かれた」「車にいたずらされた」等の被害が報告されています。このような人たちの中には、転居でナンバープレートを変更していない人、やむを得ない理由で移動している人など、個々の事情があるかもしれません。このような状況ですから、つつい排他的な言動になりがちですが、相手のことを考えた行動を心がけましょう。

咳をただけ、熱っぽいだけ、また、感染者が多い地域に行っただけで感染と結びつけて考えてしまうと、周りの人に疑いを持ってしまうことになります。その疑う気持ちが相手への攻撃につながる場合があります。自分ができる感染対策をしっかりと行うことで、冷静さを保ちましょう。

まだまだ十分な判断力が備わっていない幼い子どもに対して、信頼する家族からの言葉は大きな意味を持つことがあります。触覚過敏でマスクを付けられない人もいます。家族を守りたいという思いが、一方的な見方や判断の強制につながらないように気を付けましょう。

⑧⑨ 職業における差別

新型コロナウイルス感染症終息の見通しが立たない現状の中、患者の治療や感染防止に取り組む医療従事者、私たちの生活を支える物流事業者や店舗での販売員など、感染の危険がある中、社会を支えている方がいます。社員やその家族を守るため要請に応じながら営業する方がいます。「もし、自分がその立場だったなら。」と自分に置き換えて考えてみましょう。

吉野川市「新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見をなくそう」より

新型コロナウイルス感染症に係る誤った行動には次のようなものがあります。「誤った情報や思い込みによって、正しい行動がとれない。」「いけないことだと分かっているけど、心情的に正しい行動がとれない。」「ウイルスに対する不安や恐れなどによって、無意識のうちに人を避けたり攻撃したりする。」「社会状況への焦りや怒りによって、感情にとらわれた行動する。」

このような状況だからこそ、自分の判断や行動が正しいかどうかを意識し、自分も周りの人も大切にしたい行動をとれるようにしたいですね。

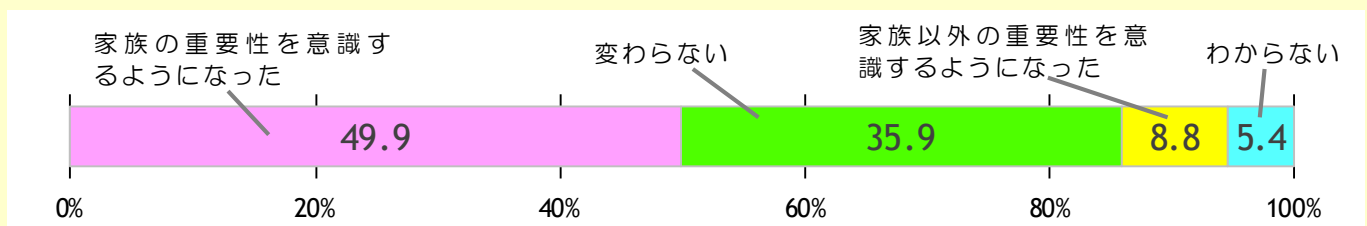


■ウィズコロナの生活様式における意識の有り様について

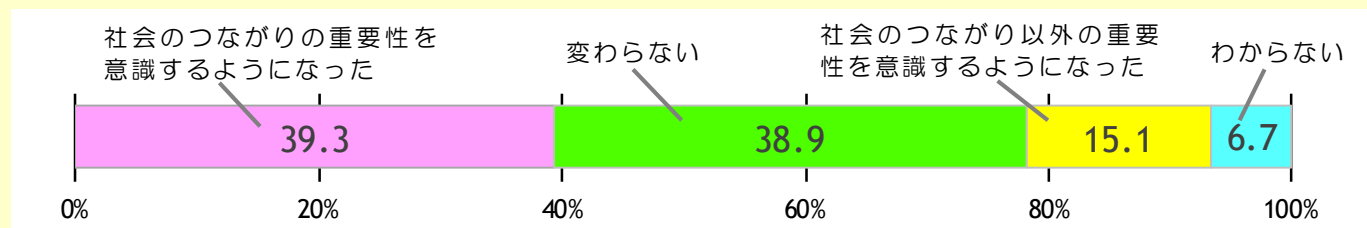
私たちは、新型コロナウイルス感染症が確認されて以来、緊急事態宣言、まん延防止措置などに沿った感染防止対策（マスク・手洗いの励行、不要不急の外出の自粛、リモートワーク、営業時間の短縮など）に取り組んできました。これらの取組は、人流を抑制することで効果が見られる一方、人と人とのつながりの希薄化や地域で孤立する人の増加も招いてしまったとも言われております。

このような状況の中、家族や地域とのつながりについて、意識の変化がみられます。以下のグラフは、内閣府が令和2年6月に実施した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活様式・行動に関する調査」結果を表したものです。ご覧になってどう感じられたでしょうか。

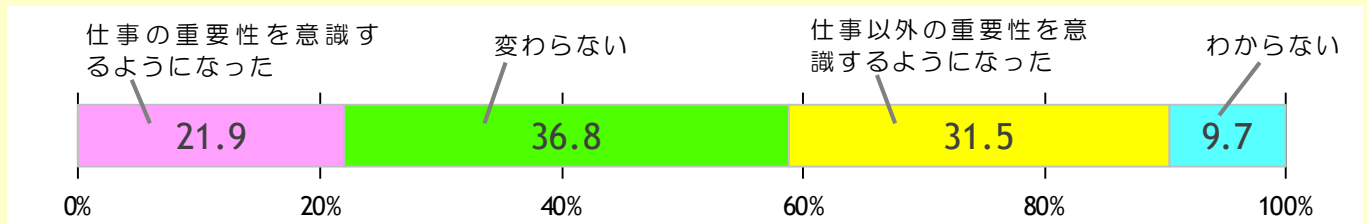
「感染症拡大前に比べて、家族の重要性に関する意識はどのように変わりましたか。」



「感染症拡大前に比べて、社会のつながりの重要性に関する意識はどのように変わりましたか。」



「感染症拡大前に比べて、仕事の重要性に関する意識はどのように変わりましたか。」



人権は空気に例えられることがあります。これは、空気は日常生活で当たり前のように存在し、普段はあまり意識しませんが、空気を失うような状況になって初めて空気の大切さを再認識するというもので、人権も同様とされています。そして、人権や空気だけではなく、上記の「家族の重要性」「社会のつながり」「仕事の重要性」も同様と言えないでしょうか。感染症拡大前後の意識の変化は、ウィズコロナの生活様式でさまざまな制限を受ける中、自分と周りとの関わりについて改めて考えた結果、大切さを再認識する機会になったのではないのでしょうか。

私たちは、様々なつながりの中で、お互いに助け合って生きていることを忘れないようにしたいですね。

大人の人権教室

「いじめ防止標語」「人権メッセージ」の紹介

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、感染への恐れや自粛疲れなど私たちは感染症が拡大する前に比べ、多くのストレスとともに生活していると言われています。そのことで、いつもなら聞き流せる一言に感情が乱れたり、些細なことで相手を傷つける言動をとってしまったりと、人と人との関係に悪影響を及ぼしています。3つの作品から、「ほんの少し関心、思いやり、冷静さが、人と人との関係をより強いもの、より温かく豊かなものにしてくれます。まずは、自分から始めてみませんか。」という思いが伝わってきませんか。

第10回「兵庫県PTA協議会兵庫県
いじめ防止標語コンテスト」入賞作品

■全国賞

「やめたいな 人のうわさで 見る偏見」

矢野川中学校 2年 川本 理子さん

(作者の思い)

誰でもスマートフォンをもつ時代になり、SNSやLINEなどで簡単につながることでできるけれど、その反面、人のうわさや悪口なども拡散されやすくなります。だからこそ、そのうわさや悪口に振り回されないようにしたいと思っています。

■最優秀賞

「そのことば ウイルスよりも 汚いよ」

那波中学校 3年 三徳 愛惟さん

(作者の思い)

今、新型コロナウイルス感染症の流行で、みんながマスクの着用や手洗いなど予防に努めています。しかし、ウイルス以上に人を傷つける言葉もあります。日頃の言葉にも気を配りたいと思っています。

「かたばみ」大賞（最優秀賞）

吉安 梓さん（神戸市・30代）

「見える優しさ、見えない優しさ。人は皆、優しいよ。」

でも、それを上手に行動や言葉にできる人、できない人がいる。

その優しさを、素直に受け止められる人、できない人がいる。

簡単にはずなのに、難しいね。

とりあえず、「ありがとう」と言ってみて。いつもと違う景色が見えてくるよ。

(作者の思い)

心配してくれる人がいる。それはなんて幸せなことだろう。孤独を感じている人の気持ちに、少しでも優しい風が通りますように。

神戸地方事務局・兵庫県人権擁護委員連合会発行
「1000字で伝える人権メッセージ」より転載



「まちかどじんけん特派員」からのお願い

「初任給」

息子は今年の春から社会人として我が家を離れて生活をしています。大学を卒業するまで家を離れたことがなかったものですから、一人での生活に不安を覚える中、3月末に送り出しました。一人暮らしの人がコロナウイルスに感染して重症化しても気づいてもらえなかったといったニュースを見て心配になり、何度かラインを送るも、「分かった。」「大丈夫。」「既読だけ」といった調子で、「心配しているのに。」とちょっとイラつくも、家に居るときから、それほど話をするわけではなかったのも、「反応があるだけましかな。」「一人暮らしで忙しいのだろうなあ。」と自分の中で納得させていました。5月の連休も「ゆっくりしたい。」と帰ってくることもなく、「こうやってどんどん離れていくのかなあ。」と寂しく思っていました。それから数日後、私の好きなブランドのクッキーと主人の好きな銘柄のお酒が届きました。依頼元は息子でした。何かと思い電話をしてみると、「初任給出たし、母の日と父の日の分、全部合わせて送った。」と素っ気ない返事。帰宅した主人に伝え、2人しておいしくいただきました。コロナウイルスの影響で、家族でも会えないでいる人が多いと言われています。でも、今回の件で、会えなくても家族のつながりは変わらないと感ずることができ、クッキーのおいしさ以上に満たされた気分になりました。

市内在住 50代女性より

「のじぎく文芸賞」作品募集中」

～あなたの思いを作品に書いてみませんか～

募集部門／詩、随想(手記・作文を含む)、小説、創作童話

応募条件／兵庫県内に在住、在勤、在学の方

応募作品／インターネット上を含む未発表・未投稿の自作作品に限ります。

※作品は、審査委員会で審査・選考されます。

詳細については兵庫県人権啓発協会HPをご覧ください。

応募方法／郵送に限ります。9月10日(金)締め切り
(当日消印有効)

〒650-0003 神戸市中央区山本通 4-22-15

県立のじぎく会館内(公財)兵庫県人権啓発協会「のじぎく文芸賞」係
☎078-242-5355



のじぎく文芸賞の題材

- 人の優しさや思いやり、支え合うことのすばらしさが描かれているもの
- 一人ひとりを大切にし、心豊かな社会づくりの姿勢が描かれているもの
- 生命や人権の尊さ、大切さが描かれているもの
- 人権課題の解決に向けて、明るい展望をもって描かれているもの